

新生児マススクリーニングについて (先天性代謝異常等検査)



赤ちゃんにとって、とても大切な検査

生まれたばかりの赤ちゃんの場合、下表のスクリーニング対象6疾患にかかっている場合、見かけは元気なので気付くことができません。しかし、放っておくと徐々に症状が現れます。

一度症状が出てしまうと治療することが難しく、将来にわたって身体や知能に障害が残ることがあります。これらの病気は早期に発見し、早期に治療することで、障害の発生を未然に防ぐことができます。

新生児マススクリーニングは、赤ちゃんに症状が出る前に、これらの病気を発見し、治療することを目的に、すべての赤ちゃんが受けられる検査です。

スクリーニング対象6疾患

対 象 疾 患			患 者 発 見 率 (平成17年度)
代謝異常疾患	アミノ酸代謝異常	フェニルケトン尿症	約 6万2千人に1人
		ホモシスチン尿症	約 28万人に1人
		メープルシロップ尿症	約 18万6千人に1人
	糖質代謝異常	ガラクトース血症	約 3万5千人に1人
内分泌疾患		先天性甲状腺機能低下症	約 2千人に1人
		先天性副腎過形成症	約 1万8千人に1人



どうすれば受けられるの

この検査は、京都市で生まれたすべての赤ちゃんが対象となります。産科医療機関で出産した時点で、担当医から検査の必要性や方法の説明があります。検査を受けることに同意されたら、検査を受けていただきます。里帰り出産をされる場合でも、出産された自治体で検査を受けることが可能ですので、安心してください。

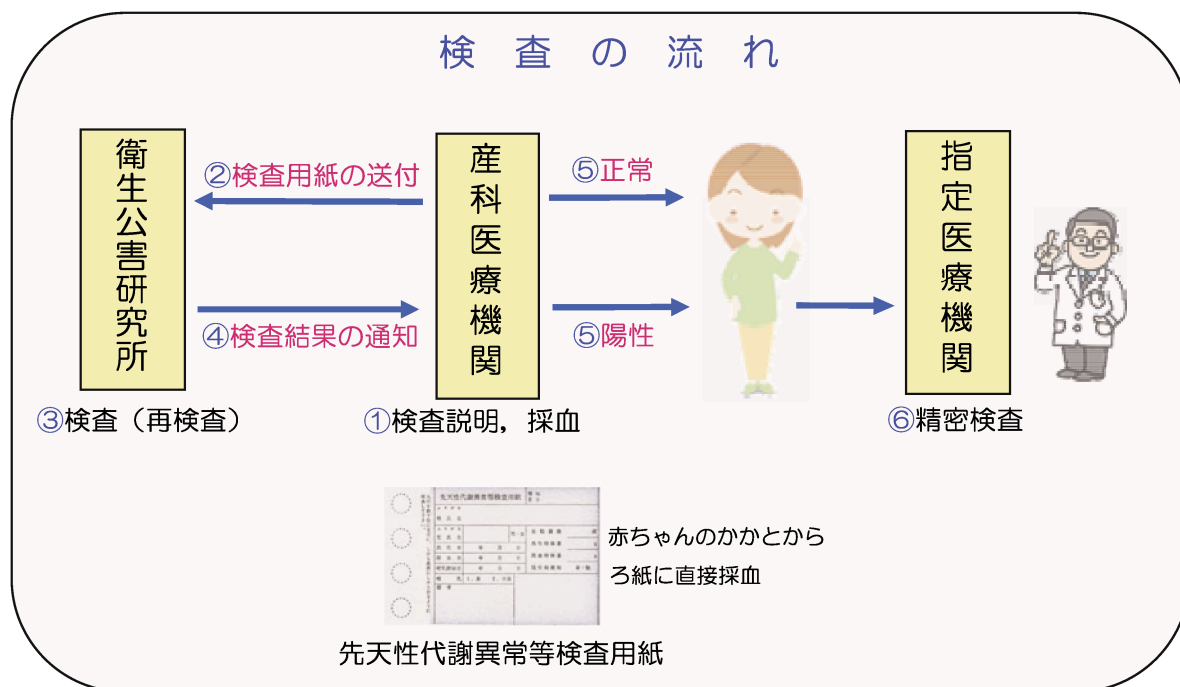
検査にかかる費用は、京都市が負担しますので無料ですが、採血や検査機関への送付にかかる費用は負担していただくこととなります。

現在、京都市では、ほぼ100%の赤ちゃんがこの検査を受けておられます。



どんな検査をして、結果はいつわかるの

たくさんの病気の検査をしますので、赤ちゃんに負担がかかることを心配されるかもしれませんが、産科医療機関で赤ちゃんのかかとから採ってもらう血液は、ほんの数滴です。血液をろ紙に染み込ませた検査用紙が当研究所に送付されてきます。おおよそ10日後、採血された産科医療機関へ結果を通知しますが、何事もなければ、1箇月検診の際に担当医から結果を渡されることが多いようです。気になることがあれば、産科医療機関に問い合わせてください。



もし再検査の連絡がきたら

産科医療機関から再検査が必要との連絡がきたら驚かれることと思います。でも、慌てないでください。京都市の検査では、約20人（平成18年度実績）に1人の割合で再検査をお願いしています。病気の発症頻度と比べると、とても多いです。なぜ、こんなに再検査が多いのかというと、生まれたばかりの赤ちゃんの体はとても不安定で、母体や食事の影響など、様々な原因で大きく検査値が変化するからです。また、私たちは、病気の赤ちゃんを一人も見逃さないことを目標に日々検査をしていますので、万が一でも病気の可能性がある場合には、再検査をしていただいています。そのため再検査の数が増えているのですが、この検査の目的を理解していただき、ご協力をお願いいたします。

検査の方法や結果の連絡方法は、最初の検査と同様です。

陽性の連絡がきたら

検査結果が陽性であっても、赤ちゃんが病気であるということではありません。（京都市では、約270人（平成18年度実績）に1人の割合で陽性の結果が出ています。）

採血された産科医療機関から指定医療機関を紹介されますので、そこで精密検査を受けていただくこととなります。検査の結果、病気であることが分かるとすぐに治療が開始されます。治療にかかる費用は、国の医療費助成の対象となります。

お父さん、お母さんは、担当医を信頼し、落ち着いて赤ちゃんを見守ってください。